

国民年金保険料納付方法のお知らせ

前納・早割を利用すると、国民年金保険料が割引されます。

保険料は毎年変わります。記載の国民年金保険料は令和7年度のものです。

☆ 早割（口座振替のみ）は、月 60 円（年間 720 円）お得になります！

国民年金保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に口座振替する方法のことを「早割」といいます。納付書・クレジットカード払いの場合は当月末までに納付していただいても割引はありません。

○通常の口座振替（翌月末振替） 月額 17,510 円 7 月分 ⇒ 8 月末振替

○早割（当月末振替） 月額 17,450 円 7 月分 ⇒ 7 月末振替

※申し込み後最初の口座振替は前月分（割引なし）と当月分（60 円割引）の 2 か月分となり、その後は当月分（60 円割引）の 1 か月分となります。

☆ 6 か月分、1 年分、2 年分をまとめて前納はさらにお得になります！

支払方法	1 か月	6 か月※	1 年 ⁴ 月～翌年 ³ 月	2 年 ⁴ 月～翌々年 ³ 月 (R7 保険料と R8 保険料との合計)
毎月払い	17,510 円	105,060 円	210,120 円	425,160 円
口座振替前納 (一割引額)	17,450 円 (-60 円)	103,870 円 (-1,190 円)	205,720 円 (-4,400 円)	408,150 円 (-17,010 円)
納付書・クレジットカード (一割引額)		104,210 円 (-850 円)	206,390 円 (-3,730 円)	409,490 円 (-15,670 円)

※6 か月前納(上期：4 月～9 月、下期：10 月～翌年 3 月分)の初回振替日が 5 月から 9 月までの場合、前月分の保険料を割引なしで翌月月末に振替し、10 月末日に 6 か月前納が開始されます。

手続をご希望の方

☆口座振替

①書面での手続き

- ・申請書の取得：年金事務所、市町村役場窓口、日本年金機構ホームページ
- ・申請書提出先：年金事務所（郵送も可）、ご指定引き落とし口座の金融機関窓口

②オンラインで手続き

- ・「ねんきんネット」上で、ご自宅からいつでもオンライン申請が可能です。
- 電子申請の概要は日本年金機構ホームページをご覧ください。

☆クレジットカード納付

- ・申請書の取得：年金事務所、市町村役場窓口、日本年金機構ホームページ
- ・申請書提出先：年金事務所（郵送も可）

★ ねんきんネット利用登録 ★

- ・日本年金機構ホームページ

https://www.nenkin.go.jp/n_net/

- ・ねんきん定期便・ねんきんネット専用番号

☎0570-058-555



★ お問い合わせ ★

◇ねんきん加入者ダイヤル：☎ 0570-003-004

◇竜王年金事務所：☎ 055-278-1104

または、南部町役場

◇住民課 本庁舎：☎ 66-3405（直通）

◇住民課 分庁舎：☎ 64-4834（直通）